

認定第6号

令和元年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

令和元年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和2年9月9日提出

南風原町長 赤 嶺 正 之

令和元年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算報告書

地方自治法第233条第5項の規定により、令和元年度における南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の概要と主要施策の成果に関する報告書（別紙）を次のとおり報告する。

令和2年9月9日提出

南風原町長 赤 嶺 正 之

## 令和元年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の概要

令和元年度南風原町農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算の状況は、歳入総額が25,399,904円で前年度より1,707,424円(7.2%)の増、歳出総額が21,848,564円で902,891円(4.3%)の増となり、歳入歳出差引額は3,551,340円の黒字となっております。

歳入の主な内容は、前年度と比較して使用料及び手数料が3,394,292円で前年度より595,080円(△14.9%)の減、県支出金が5,000,000で皆増、繰入金で14,139,000円で4,952,000円(△25.9%)の減、繰越金が2,746,807円で2,270,191円(476.3%)の増、諸収入が119,805円で15,687円(△11.6%)の減となっております。

歳出の主な内容は、農業集落排水事業費が16,241,980円で前年度より902,891円(5.9%)の増、公債費は5,606,584円で前年度と同額となっております。

歳入増の主な理由は、令和2年4月1日より地方公営企業会計(下水道事業会計)へ移行したことに伴い、これまで出納整理期間に収納していた使用料等が令和2年度に収納されるための減額と繰入金の減額はあるものの、新規の再整備事業に伴う県支出金の皆増及び繰越金の増によるものです。歳出増の主な理由は、新規の再整備事業に伴う委託料の増によるものです。

以上で、令和元年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の概要報告といたします。

# 別表14

## 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算状況

### 1. 歳入

単位：円、%

款 別	令和元年度		平成 30 年度		前年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
分担金及び負担金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
使用料及び手数料	3,394,292	13.3	3,989,372	16.8	△ 595,080	△ 14.9
県 支 出 金	5,000,000	19.7	0	0.0	5,000,000	皆増
繰 入 金	14,139,000	55.7	19,091,000	80.6	△ 4,952,000	△ 25.9
繰 越 金	2,746,807	10.8	476,616	2.0	2,270,191	476.3
諸 収 入	119,805	0.5	135,492	0.6	△ 15,687	△ 11.6
合 計	25,399,904	100.0	23,692,480	100.0	1,707,424	7.2

### 2. 歳出

単位：円、%

款 別	令和元年度		平成 30 年度		前年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
農業集落排水事業費	16,241,980	74.3	15,339,089	73.2	902,891	5.9
公 債 費	5,606,584	25.7	5,606,584	26.8	0	0.0
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	21,848,564	100.0	20,945,673	100.0	902,891	4.3

### 3. 農業集落排水使用料収入未済額

単位：円

年 度	(月件数)	金 額
平成 28 年度	1	561
平成 29 年度	1	3,366
平成 30 年度	0	0
令和 元 年度	445	699,235
合 計	447	703,162